

新制度のご紹介

農地を広く！使いやすく！

＼定額で助成／

1

農家さん自ら行う整備に対して定額で助成！
農作業効率UPをサポートします。



＼個人でもOK／

2

農家さんお一人から申請できます。
工事は業者に委託することもできます。



＼小規模でもOK／

3

面積要件はありません。
現状より「区画拡大」することができればOKです！



大区画化等加速化支援事業でできること

対象者	農業者、農業者団体（土地改良区、土地改良施設の管理団体等）など
実施要件	・事業実施区域が、農振農用地かつ地域計画策定区域であること ・農地の区画拡大を行うこと（面積の大きさは問いません）

～ 主な事業メニューと農業者施工の代表単価 ～

1	農地の区画拡大	6万円／10a	
2	畦畔除去のみ	4万円／100m	
3	暗渠排水	13.5万円／10a	
4	湧水処理	17万円／100m	
5	除礫	17万円／10a	

※ 条件によって単価は異なります
※ ③ ④ ⑤単独での実施はできません

京都府大区画化等推進協議会（事務局：京都府農林水産部農村振興課）

START

＼ 申請・工事実施の流れ ／

1 実施検討・相談



市町村や関係者などと相談し、対象農地、整備内容等を決定します。

2 採択申請



加速化計画などの必要書類を作成し、協議会へ申請します。

3 審査・採択



協議会が審査・採択等の手続きを行い、結果をご連絡します。

4 交付申請



協議会からの採択通知を受け、交付金を申請します。

5 交付決定・着工



協議会からの交付決定を受け、工事が実施できるようになります。

＼ 工事完了・交付金受領の流れ ／

GOAL

1 工事完了・実績報告



工事が完了したら、実績報告をします。
実績報告時には、工事前・工事中・工事後の写真、平面図、領収書なども一緒に提出してください。

2 検査



計画どおりに実施できているかなどを協議会が確認します。

3 交付金受領

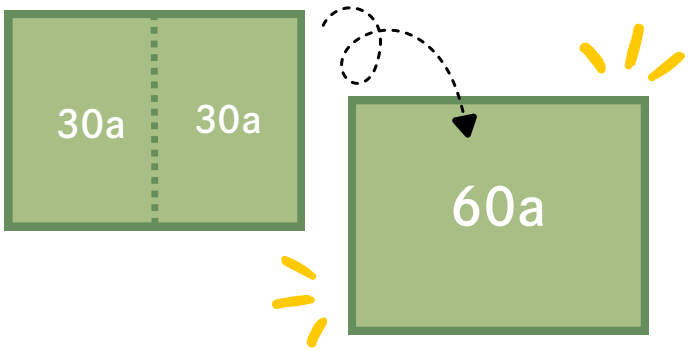


検査結果をもとに、協議会にて交付額を確定し、交付金をお渡しします。



～ 助成金額の計算例 ～

高低差がある隣り合う農地をご自身で畦畔除去と均平作業を行い区画拡大する場合



★ 対象面積
30a＋30a＝60a

★ 交付上限額
60a×6.0万円／10a＝ **36万円**

※外注する場合、1ha以上の区画にする場合等、条件により単価は異なります。

お問い合わせ

ご興味を持たれたら、ご自身の農地が所在する市町村までご相談ください
※山城管内の農地は、山城広域振興局地域づくり振興課 （TEL：0774-21-2412）まで、
京都乙訓管内の農地は、京都府農村振興課 （TEL：075-414-5048）まで、ご相談ください

京都府大区画化等推進協議会（事務局：京都府農林水産部農村振興課）